

# ひもいち 広報

SHIMOICHI No.574

# 3

平成24年 March



県下三大戎祭のひとつとして知られる下市の初市。露店が軒を連ね、客引きの威勢の良い声やチンドン屋の軽快な音、大勢の人の笑顔と笑い声が街中に溢れました。



下市町マスコットキャラクター  
「ごんたくん」

# 祭 春を呼ぶ 『初市』 盛大に

2/12

晴天に恵まれた2月12日の日曜日、蛭子神社の祭礼とともに『初市』が開かれ、例年以上の人で賑わいました。今年は、歴史ある伝統の祭を盛り上げ継承しようと、初市実行委員会（会長 東奈良男町長）を立ち上げ、様々なイベントが企画されました。

午後2時頃、車両通行止めとなった国道309号を、「ワツシヨイ・ワツシヨイ」と威勢の良い掛け声を響かせ、8基の子ども神輿が街中を練り歩きました。その頃蛭子神社前には、マスコットキャラクターのごんたくんと、その友達が現れ、写真を撮ろうと多くの人が詰め掛けました。恒例となった大抽選会や、商工会青年部と女性部等によるチャリティバザー、

下市元氣印朝市や栃原道しるべによる新鮮野菜などの販売。大淀・天川・黒滝からも参加いただき、地場産品が展示販売されるなど、初市は大いに盛り上がりました。また、今年初めて特設ステージを設置し、天川村「和太鼓龍王」による、勇壮な太鼓演奏が披露され、大勢の人がステージを見つめました。蛭子神社には、家内安全、商売繁盛を願う参拝者が福を求め訪れました。初市が終わると下市にも春がやってきます。



## しもいちの話題

初市を3日後に控えた2月9日、下市蛭子神社総代ら5名が、祭典に灯される御神火を授かるため、兵庫県西宮市にある西宮神社を参拝しました。

西宮神社は、福の神として崇敬されているえびす様を祀る神社の総本社です。商業の神として霊験あらたかである蛭子命が下市蛭子神社に鎮座されて以来、鎮座地である本町区の氏子



らによって蛭子神社の祭典が行われています。この日は、上面氏子総代代表をはじめ、桶谷本町区長や、富士川初市実行委員会副会長らが祈禱を受け、蛭子神社祭典の無事や、参拝者の家内安全と商売繁盛を祈願し玉串を奉納しました。この後、西宮神社で授かった御神火は、下市へ大切に持ち帰られ、宵宮祭に神前へ灯されました。

## 西宮神社で御神火を授かる下市蛭子神社 総代ほか役員たち

2/9



2/3



## 自衛隊入隊される大津雄介さんを激励

自衛隊入隊予定者の激励会が役場町長室で行われました。入隊激励会には奈良地方協力本部の齋藤本部長をはじめ、五條地域事務所の西尾所長と畠山副所長が同席し、本町にお住まいの大津雄介さん（19）が自衛隊入隊を町長に報告しました。

東町長は「苦労も多いと思うが、日本の為に活躍されることを期待しています」と激励したほか、齋藤本部長が「国民の生命と財産を守る大切な仕事です。厳しい訓練ですが頑張ってください」と激励されました。

自衛隊に入隊される大津さんは、3ヶ月間の基本教育を受けたあと、希望する専門部隊でさらに3ヶ月間の教育を受け、その専門部隊に就きます。大津さんは「自衛官の鑑になれる自衛官になりたいです」と入隊に強い意志を示されていました。

1/20



## 下市幼稚園で保育参観中の火災を想定した避難訓練を実施

いつ起こるかわからない災害に備え、下市幼稚園で参観中の火災発生を想定した避難訓練が実施されました。火災発生を知らせる緊急放送が流れると、園児たちは静かに放送を聴き、担任の指示に従って、ハンカチで口を覆い遊戯室へ避難しました。避難の様子を見守っていた消防署員は「避難するときは、押さない・走らない・喋らない・戻らない。この4つの約束をしっかりと守ってください」と話しました。

また、園児たちは煙体験ハウスで、煙の恐ろしさを体験し、保護者の皆さんは消火器を使用して消火訓練を行いました。

# ふれあいフェスティバルグラウンドゴルフ大会



グラウンドゴルフの醍醐味はやっぱりホールインワン！  
その感覚が忘れられず、常にホールインワンを狙ってプレーしています。



1月22日、教育委員会主催『下市町ふれあいフェスティバルグラウンドゴルフ大会』が下市グラウンドゴルフクラブの協力を得て開催されました。グラウンドゴルフは、昭和57年に鳥取県東伯郡泊村生涯スポーツ活動推進事業の一環として考案されたスポーツです。人気の理由は、あまり高度な技術を必要とせず、全力を出す場面と、集中力や調整力を発揮する場面がうまく組み合わさり、人に迷惑を掛けることなく取り組めるところにあるようです。

下市町でもグラウンドゴルフをされる人口は増加しており、この日も120人が参加し、グラウンドゴルフを楽しみました。





県外から転入して来たんですがグラウンドゴルフのお陰で友達も出来ました。

全国大会出場を目指して練習に励んでいます。グラウンドゴルフは年齢関係なく楽しめる、健康維持のためにも良い運動だと思います。



優勝者

【男性の部】

熊谷 浩さん (善城)  
スコア 47

【女性の部】

藤村和子さん (惣上)  
スコア 54



●人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 21年度の人件費率
22年度	(23.3.31) 7,071人	千円 4,565,805	千円 233,968	千円 793,237	% 17.4	% 16.7

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（普通会計平成22年度予算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与と費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
104人	千円 397,748	千円 81,347	千円 136,536	千円 615,631	千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

●職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
下市町	円 316,600	円 356,470	46.1歳	円 247,500	円 275,008	51.6歳
国	円 327,205	円 397,723	42.3歳	円 283,862	円 321,662	49.5歳

町職員の給与などについて、その概要をお知らせします。

※表中「普通会計」とは、国民健康保険会計などの「特別会計」と「水道会計」などを除いた会計を表します。

●職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		下 市 町	国
		決定初任給	決定初任給
一 般 行政職	大学卒	円 161,600	円 172,200
	高校卒	円 140,100	円 140,100

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数 5年以上 10年未満	経験年数 10年以上 15年未満	経験年数 15年以上 20年未満
		一 般 行政職	大学卒	円 214,600
	高校卒	円 —	円 210,800	円 243,600

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

●一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主 査	課長補佐	主 幹	参 事 課 長	
職 員 数	3人	9人	35人	13人	9人	13人	82人
構 成 比	4%	11%	42%	16%	11%	16%	100%

(注) 1 下市町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区 分	平成21年度	平成22年度
下 市 町	90.0	90.1
全国町村平均	94.6	95.1

ラスパイレス指数＝地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較したもので、国を100としたものです。



●職員手当の状況

区 分	下 市 町			国		
期末手当 勤勉手当	(平成22年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(平成22年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	6 月 期	1.225 月分	0.675 月分	6 月 期	1.225 月分	0.675 月分
	12 月 期	1.375 月分	0.675 月分	12 月 期	1.375 月分	0.675 月分
	計	2.60 月分	1.35 月分	計	2.60 月分	1.35 月分
	職務上の段階、職務の級等による加算措置 有			職務上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(平成22年度支給率)	自己都合	勸奨・定年	(平成22年度支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)	
	1人当たり平均支給額	—	18,373 千円			

●その他の手当 (平成23年4月1日現在) ※自己都合は対象者がいません。

区 分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合の1人目11,000円) 満16歳～満22歳の子1人毎5,000円加算	同 じ
	住居手当	借家・借間居住者最高支給限度 27,000円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで全額支給 (最高支給限度額55,000円) 自動車等使用者 2km未満 不支給 2km以上 距離により 2,000円～24,500円を支給	同 じ

区 分	内 容		
特殊勤務手当 (平成22年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	11.5%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	44,083 円	
	手当の種類(手当数)	8	
	代表的な手当の名称	廃棄物の収集・処理作業手当等	
時間外勤務手当	平成22年度	支給総額	7,463 千円
		職員1人当たり支給年額	72 千円
	平成21年度	支給総額	5,497 千円
		職員1人当たり支給年額	52 千円

●定員の状況 部門別職員数の推移 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)			対前年増減数(人)	
		平21	平22	平23	平22	平23
普 通 会 計	福祉関係を除く一般行政	議 会	2	2	2	
		総 務	27	27	26	△1
		税 務	7	7	6	△1
		農林水産	5	5	5	
		商 工	2	2	5	3
	土 木	6	6	8	2	
	小 計	49	49	52	3	
	福祉関係	民 生	10	10	7	△3
		衛 生	10	9	10	△1
		小 計	20	19	17	△1
一般行政部門計		69	68	69	△1	
教 育		27	24	23	△3	
普通会計計	96	92	92	△4		
水 道	水 道	5	5	5		
	下 水 道	3	3	3		
	そ の 他	14	15	14	1	
	小 計	22	23	22	1	
	総 合 計	118	115	114	△3	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、退職者などは含み、臨時職員を除いています。

●特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当(平成22年度支給割合)
給 料	町 長	720,000円
	副町長	610,000円
		6月期 1.4 月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
報 酬	議 長	328,000円
	副議長	274,000円
	議 員	254,000円
		6月期 1.6 月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分

●昇級期間短縮の状況

区 分	一般行政職	
	22年度	21年度
職 員 数 (A)	77	79
普通昇級期間(12月～24月)を短縮して昇級した職員数 (B)	0	0
比 率 (B)/(A)	0	0

## ●職員数に関する状況

区 分	平成 23 年	平成 22 年
職員定数	181 人	181 人
職員数	113 人	114 人

## ●職員の分限及び懲戒処分の概要

- 分限処分とは、公務能率の維持を目的にした処分で、勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合等、職員に対して行われる処分です。
- 懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的な責任を問い、秩序維持を図ることを目的とした制裁的な処分で、条例規則等に違反した場合や職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合等、職員に対して行われる処分です。

## ●職員の勤務時間その他勤務条件の状況

- 勤務時間の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	60分	土曜日・日曜日

- 特別休暇の状況

休暇の種類	休 暇 の 内 容
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、その他特別の場合
介護休暇	負傷・疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある家族等を介護する場合

- 育児休業制度の概要

職員が育児をするための休業制度で、3歳未満の子を養育するために取得することができることとなっています。

## ●職員のサービスの概要

基本原則	概 要
命令に従う義務	職員は法令に従い、上司の命令に従わなければならない。
信用失墜行為の禁止	職員は信用を傷つけたり、全体の不名誉となる行為をしてはならない。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
職務専念義務	職員は勤務時間中、全力で職務を遂行しなければならない。
政治的行為の制限	職員は政治活動等に関与してはならない。
争議行為の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合は許可を受けなければならない。

## ●職員の研修制度

職員研修は、職員の育成と組織の活性化を図るため、一般研修及び特別研修等を実施しています。

## ●職員の福利厚生状況

- 職員共済組合の概要

当町は奈良県市町村共済組合に加入し、社会保険制度の一環として相互救済によって職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るとともに、職務の能率的運営に資することとしています。

- 公務災害補償の概要

職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合は、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われることとなっています。

- 職員の健康管理

労働安全衛生法の規定に基づき、職員の健康の保持のため定期的な健康診断事業を実施しています。

# 区長、総代さん お世話になります

平成24年の区長・総代さんが次のとおり決まりました。  
 区長・総代さんには地区のお世話をさせていただきたくだけでなく、町とのパイプ役として町行政の円滑な推進にご協力いただいています。  
 退任されました区長・総代さんのご苦勞と、在任中のご協力に深く感謝申し上げます。  
 (順不同・敬称略)

## 大字下市

下市区長会長 川岸 達夫  
 山崎区長 吉井 征四  
 堂垣内区長 東田中 洋  
 北口区長 吉本 泰大  
 天神区長 島田奈良夫  
 植木区長 河内 繁光  
 青葉台区長 米田 功  
 松皮蔵区長 駒谷 薫  
 新町区長 鎌田 義道  
 本町区長 桶谷 忠博  
 今在家区長 伊原 正明  
 惣上区長 阪井良兵衛  
 大峯区長 福森 啓介  
 下阪区長 榎北 資郎  
 上阪区長 川岸 達夫  
 栄町区長 松田 好市  
 堀毛区長 吉本 眞也  
 明大区長 森川 勝一  
 田中区長 笹田 隆  
 寺内区長 吉井 三二

宮ノ向区長 仲本 洋二  
 秋津区長 辻 宏文  
 都町区長 森 博文

## 大字新住

新住区長 秋田 保一  
 新住総代 石田 吾朗  
 幸町総代 吉田 俊策

## 大字阿知賀

阿知賀区長 川北 肇  
 峯山総代 鍵田 信弘  
 原野総代 中本 年昭  
 岡総代 藤谷 仁  
 緑ヶ丘総代 辻本 健二  
 岡坂総代 安井 隆豊  
 小西団地総代 東 敏美  
 西中村総代 杉本 幸信  
 東中村総代 林 義一  
 上村総代 山谷 良明  
 中屋総代 榊井 喜徳  
 新中屋総代 泉本マズ子

## 大字小路

小路区長 椿垣内政次  
 上垣内総代 泉 弘晃  
 下垣内総代 大月 浩司

## 大字善城

善城区長 霜辻 榮次  
 下之町(1・2班)総代 植田 展弘  
 下之町(3・4班)総代 辻本 眞一  
 東之町(5・6班)総代 川口 嘉彦  
 上之町(7・8班)総代 裏西代志夫  
 稲荷町(9・10班)総代 滝本 正久  
 西之町(11班)総代 中西 正  
 義葛町(12・13班)総代 橋岡 正一

## 大字栃原

栃原区長 面室 勝一  
 栃原東総代 竹本 誠二

栃原西総代 阪口 勝

## 大字平原

平原区長 吉竹 延昭

## 大字梨子堂

梨子堂区長 井上 隆徳

## 大字原谷

原谷区長 水本 秀文  
 袖谷総代 日浦 良治  
 椎原総代 仲島喜代治

## 大字栃本

栃本区長 堀川 喜明

## 大字仔細

仔細区長・高原総代 奥田 浩靖

## 大字岩森

岩森総代 高橋 正興  
 間戸総代 仲島 義勝  
 草谷総代 仲嶋 久雄  
 稲貝総代 松谷 泰孝

## 大字立石

立石区長 水井 棟三  
 下立石総代 吉岡 育夫  
 陰地総代 森 敬司  
 上立石総代 岩本 清住

## 大字才谷

才谷区長 林 貢

谷総代 吉村 文宏

中総代 福田 進

殿出総代 吉田 憲次

## 大字広橋

広橋区長 大谷 維誉  
 惣坂総代 中本 康満  
 峯出総代 向井 利彦  
 広瀬谷総代 岡本 朗  
 中村総代 梶谷美代治  
 清水総代 岡田 篤典

## 大字丹生

丹生区長 浦辻 利明

## 大字長谷

長谷区長 川合 隆次

## 大字谷

谷区長 今西 稔

## 大字黒木

黒木区長 釜谷 佑

## 大字西山

西山区長 浦面 正幸

## 大字貝原

貝原区長 平野 恵一

# ほけん年金課 からのお知らせ

## 高額介護合算療養費と

## 高額療養費（入院・外来）制度について



### ■問い合わせ

ほけん年金課

☎ 52-0001 (代)

IP 68-9065 (直通)

### ■高額介護合算療養費

(医療保険と介護保険の自己負担額の合算) 制度について

### 高額介護合算療養費とは

同じ健康保険に加入している同一世帯の人が、毎年8月から翌年7月までの一年間で、世帯ごとに決められた自己負担限度額を超えて保険適用となる医療費と介護サービス費の両方を払った場合、その一部が払い戻される制度です。

申請は、計算期間最終日の7月31日現在、加入している医療保険の窓口で行ってください。

### ※注意

- ・高額療養費や高額介護サービス費として払い戻される金額を差し引いた後の金額が対象となります。
- ・70歳未満の方は、一ヶ月に同じ病院の同じ診療科で、入院と外来は別計算として2万1千円以上払ったものだけが対象となります。

### ※申請に必要なもの

(7月31日現在国民健康保険に加入されている世帯の場合) ①印鑑 ②振込先口座 ③自己負担額証明書(計算期間中に他の市町村から転入したり、社会保険等から国保に変わった人は、加入していた医療保険・介護保険で発行された自己負担額証明書が必要です。)

### ●自己負担限度額 (毎年8月～翌年7月)

70歳～74歳		70歳未満	
現役並み所得者	67万円	上位所得者	126万円
一般	56万円	一般	67万円
低所得者Ⅱ	31万円	住民税非課税世帯	34万円
低所得者Ⅰ	19万円		

※低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は限度額の適用方法が異なります。

※70歳から74歳と70歳未満の方が混在する世帯の場合は合算した額に自己負担額が適用されます

### ■高額療養費について

### 高額療養費とは

保険適用となる同じ月内の医療費の自己負担額が高額になった時、各世帯に応じて決められた自己負担限度額(月額)を超えた分が高額療養費として支給される制度です。申請は、加入している医療保険の窓口で行ってください。

### ※申請に必要なもの

- ①印鑑 ②振込先口座
- ③医療機関の領収書

### ※注意

自己負担限度額は、70歳から74歳と70歳未満の世帯では異なります。ま

### ●70歳から74歳の方の自己負担限度額(月額)

個人単位で外来の限度額を適用後、世帯単位で入院と合算して限度額を適用します。

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (過去12ヶ月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※75歳到達月は自己負担限度額が2分の1となります。

※低所得者Ⅱ・低所得者Ⅰの方で入院される場合、ひと月の窓口負担が自己負担限度額までとなる「認定証」の交付を事前に申請し、医療機関の窓口で提示してください。

● 70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	(83,400円)
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	(44,400円)
住民税非課税世帯	35,400円	(24,600円)

※（ ）内は、過去12ヶ月以内に自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合  
 ※入院される場合・・・ひと月の窓口負担が自己負担限度額までとなる「認定証」の交付を事前に申請し、医療機関の窓口で提示してください。

※世帯の医療費を合算して限度額を超えたとき・・・同じ世帯で同じ月内に、21,000円以上の自己負担額が複数あった場合、それらを合算して上記の自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

70歳から74歳と70歳未満の方が混在する世帯は、合算した額に自己負担額が適用されます。



自己負担額の計算方法

①月ごと（1日から末日まで）に計算。

②同じ医療機関でも医科と歯科は別計算。

③同じ医療機関でも入院と外来は別計算。

④2つ以上の医療機関にかかった場合は別計算

⑤差額ベッド代、食事代保険適用でない医療行為は対象外。

※70歳から74歳の方は、病院・診療所、歯科の区別なく合算します。

■高額な外来診療を受診される場合について

平成24年4月1日から「認定証」などを提示すれば、窓口での支払いが一定の金額に止められます

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けた時、

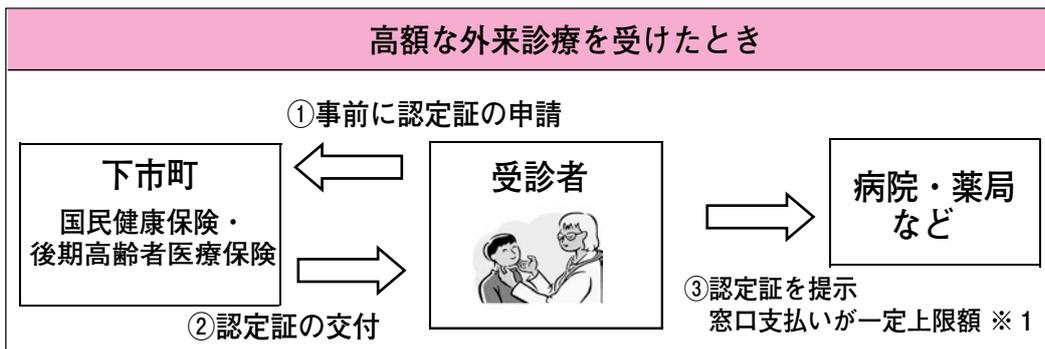
ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいたのですが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

ただし、同一の月に複数の医療機関等を受診された時や、入院と外来があった時など、ひと月の窓口負担が限度額以上になった場合は、後日、高額療養費の申請を保険者に行うこととなり、高額療養費として支給されます。

「認定証」を提示しない場合

従来どおりの手続きになります。（高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と自己負担限度額の差額が、後日、ご加入の保険から支給されます）

高額な外来診療を受けたとき



※1 窓口払いの上限額（月当たり）は所得に応じて異なります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局など
70歳未満の方	下市町ほけん年金課に「認定証」（限度額適用認定証）の交付を申請してください ※2	「認定証」を窓口で提示してください
70歳以上の非課税世帯等の方		
70歳以上75歳未満で非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口で提示してください
75歳以上で非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

※2 事前の申請など、詳細は、下市町（国民健康保険、後期高齢者医療制度）、健康保険組合、全国健康保険協会、国保組合、共济組合まで、それぞれお問い合わせください。

## ■その他のお知らせ

国民健康保険被保険者証の切り替えは郵送で行います

現在ご使用中の国民健康保険被保険者証は、平成24年3月31日をもって有効期限が切れ、使用できなくなります。

国民健康保険被保険者証は、カードでひとり一枚発行します。世帯ごとに郵送（簡易書留）でお届けしますので、加入者の皆さまのご理解をお願いいたします。

なお、新しい国民健康保険被保険者証の郵送でのお届けは3月下旬を予定しています。現在ご使用中の国民健康保険被保険者証は4月1日以降に廃棄処分してください。

国民健康保険高齢受給者証の交付は郵送で行います

現在ご使用中の国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、平成24年7月31日（一部の方を除く）となっておりますが、高齢者医療（70歳～74歳）の方の医療機関での個人負担額の凍結に伴い、新しい国民健康保険高齢受給者証を郵送いたします。

現在ご使用中の国民健康保険高齢受給者証は3月31日までご使用いただき、新しい国民健康保険高齢受給者証を4月1日からご使用いただきますようお願いいたします。現在ご使用中の国民健康保険高齢受給者証は、4月1日以降に廃棄処分してください。

## 高齢者医療の個人負担額の凍結内容

【現行】	平成24年3月31日まで1割 平成24年4月1日から2割
	↓
【凍結後】	平成25年3月31日まで1割 平成25年4月1日から2割

※現在ご使用中の国民健康保険高齢受給者証の一部負担金の割合の欄が「3割」と記載されている方は、引き続きご使用いただけますようお願いいたします。

## 地域の医療機能再生を担う

### 「南和広域医療組合」発足

南和地域の医療機能再生の検討を進めてきた「南和の医療等に関する協議会」は、1月23日に総務大臣の一部事務組合設立許可があったことから、「南和広域医療組合」へと組織が移行することになりました。

1月31日、大和高田市文化会館で「第7回南和の医療等に関する協議会」と「南和広域医療組合第1回運営会議」が続けて開催され、奈良県知事をはじめ南和地域の1市3町8村の市町村長全員が出席して、重要事項の協議が行われました。

まず、協議会では、南和地域の医療機能再編のための病院施設整備スケジュールと整備事業費について協議されました。

病院施設整備スケジュールは、地域医療再生臨時特例交付金（国の病院再編事業に対する財政補助）の内示が震災の影響等により遅延したため、災害対策医療強化のため

救急病院建設工事（大淀町福神地内に建設予定）の工期延長を主な理由として、救急病院の供用開始時期を平成27年9月に見直すことなどが合意されました。

整備事業費は、必要性や優先度から再算定され、事業費総額は見直し前と同額の158億円ですが、救急病院の災害対策医療強化や公立へき地診療所とのネットワークなどに事業費を追加することなどが合意されました。

協議会は、この日を最後として解散することになりました。続いて開催された第1回運営会議では、13名の構成団体の首長の互選により、南和広域医療組合管理者に荒井正吾奈良県知事が選出されました。管理者が選出されたことにより、実質的な組合運営体制が発足したことになります。また、同組合の医療分野担当副管理者の候補として、松本県立五條病院長を選任する方針が合意されました。

# 『まちづくりアンケート』の調査結果をご紹介します！

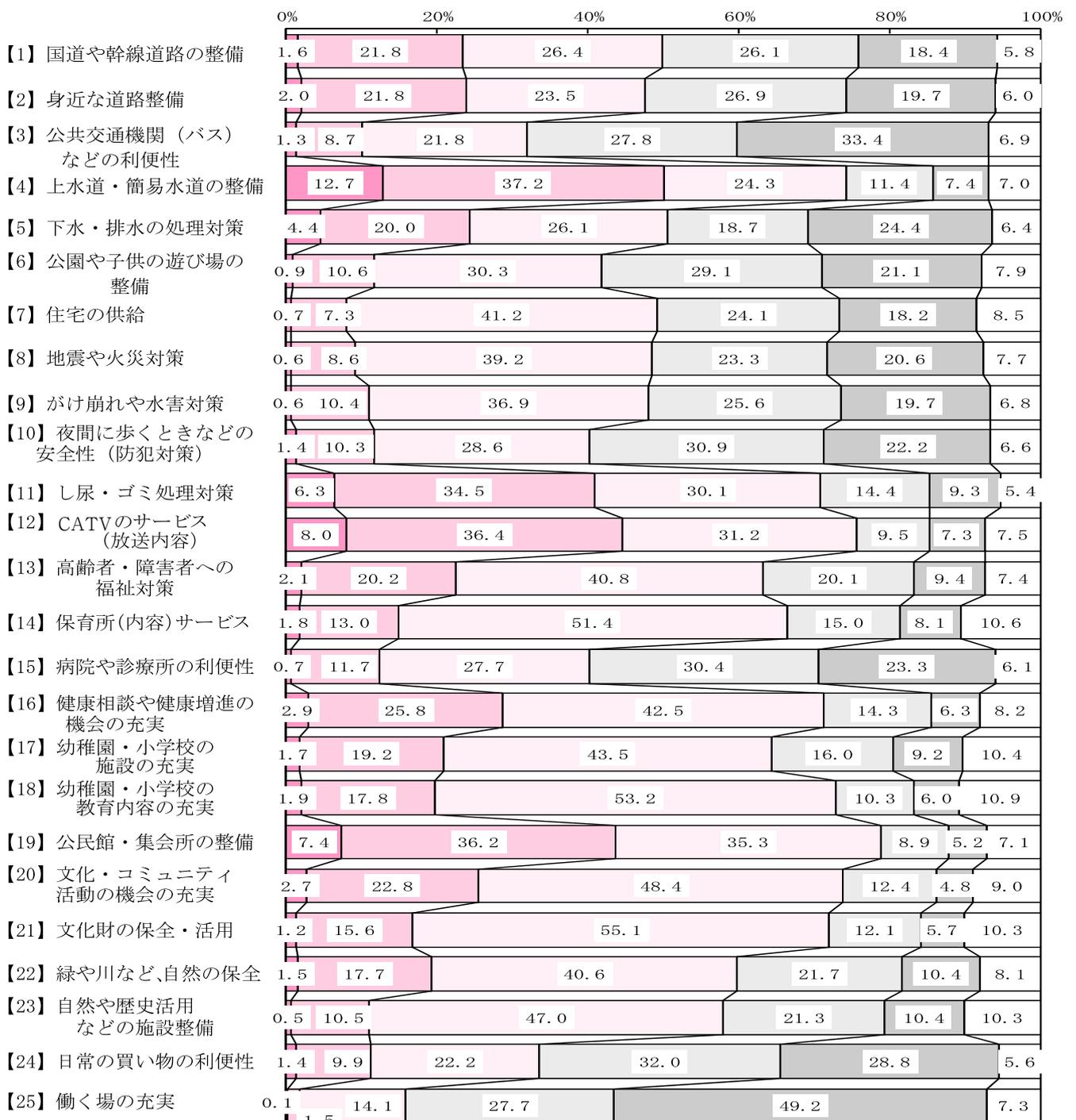
～住よい町づくりのために～

このアンケートは、下市町の今後のまちづくり施策に資することを目的に、下市町に暮らす18歳以上の住民を対象に、まちづくりに関する意識調査を行ったものです。広報誌では、その結果を一部抜粋により2回に分けてご紹介！今回はその2回目（2月号の続き）を掲載しています。また下市町のホームページ（<http://www.town.shimoichi.nara.jp>）では、すべての調査結果を掲載しておりますのでご覧ください。

- 調査実施期間・・・平成23年1月11日～平成23年1月24日
- 調査場所・・・下市町全域
- 調査方法・・・調査票の郵送による調査
- 対象者数・・・下市町に暮らす18歳以上の住民2,700人を無作為に抽出
- 調査結果・・・有効回答数1,373（回収率50.8%）

## 【問6】これまでのおよそ10年間のまちづくりに関して、あなたはどのように評価されますか

よくできた
 まあまあできた
 どちらともいえない
 あまりできていない
 できていない
 無回答



## 軽自動車（単車等）の廃車は 3月30日（金）までに！

軽自動車税は、4月1日の所有者（登録者）に課税されます。4月2日以降に譲渡や廃車などをされても、月割りではなく、年税額を全額納めていただくこととなります。手続きは3月30日（金）までにお済ませください。

### ●125cc以下（町ナンバー）の二輪車は

⇒ 役場税務課へ

申請には、ナンバープレート（標識番号）と印鑑が必要です。代理人が手続きされる場合は、委任状・印鑑（代理人分）もご持参ください。

### ●125ccを超える（県ナンバー）二輪車は

⇒ 近畿運輸局奈良運輸支局へ

☎ 050-5540-2063

### ●軽四輪車（三輪・四輪）

⇒ 軽自動車検査協会奈良事務所へ

☎ 0743-58-3018

※手続き方法は電話で確認してお出かけください。

### 【問い合わせ】税務課

☎ 52-0001（代）

IP 68-9066（直通）

## 「ストレスなんかブツ飛ばせ」 己抄呼～Misako～笑う体操 参加者募集 主催：社団法人吉野青年会議所

■日時 3月23日（金）午後6時30分開演

■場所 大淀町文化会館 小ホール

### ■応募方法

（社）吉野青年会議所のチラシまたはホームページをご覧ください。メールもしくはFAXで事前にお申し込みください。 ※65名先着順

URL <http://web1.kcn/yoshino-jc>

## 自賠責保険・自賠責共済の加入を！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、加入忘れ及び車両の名義変更等による手続きにご注意下さい。

## 下市町交流センター使用についての説明会（団体対象）

本年4月の下市町交流センター開館予定に伴い、施設利用についての説明会を開催します。団体等の会議などで施設の利用を希望し、下記事項に該当する団体は、今回の説明会にご参加ください。

### ①対象となる団体

#### 年間を通じて定期的に施設利用する団体

#### 団体要件

- ・申請者及び使用責任者が町内在住の方である
- ・団体構成員が5人以上である
- ・町内で活動を行っている
- ・営利活動を目的としていない

### ②日時 3月27日（火）

午後1時～2時または午後7時～8時

どちらか一方にご参加ください。

### ③場所 下市町交流センター会議室

※上記①以外の団体・個人で施設利用を希望のされる方を対象とした説明会や、施設の詳しい内容についての説明会は4月以降随時ご案内します。

### 【問い合わせ】企画財政課

☎ 52-0001（代）

IP 68-9062（直通）

## 健康スケジュール

場所／保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等
麻疹・風しん予防接種	3月5日（月）	午後1時45分～2時受付	平成23年1月1日～平成23年2月28日生
子育て教室	3月21日（水）	午前10時～正午	4歳までの乳幼児及びその保護者（おやつ作り）
B C G 予防接種	3月16日（金）	午後1時45分～2時受付	平成23年11月1日～平成23年11月30日生
三種混合予防接種	3月16日（金）	午後2時～2時15分受付	平成23年5月1日～平成23年8月31日生
こころの健康相談	3月22日（木）	午後1時30分～4時20分	子育て・家庭・仕事などについてのさまざまな相談（要予約）

## お知らせ

### 広橋梅林 梅の里山まつり

3 / 18日 (日)



【内容】 スタンプラリー・青空市  
梅の種飛ばし大会・ホッカホッカサービス  
※詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

### 3/16 吉野三町無料法律相談 〈奈良弁護士会所属弁護士による無料相談〉

- 日時 3月16日(金) 午後1時～4時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ・予約  
大淀町役場人権住民課  
☎ 52-5501(代)

### 中南和法律相談センター 無料法律相談 〈県内中南和各地で随時開催しています〉

- 問い合わせ・予約  
奈良弁護士会内 中南和法律相談センター係  
☎ 0742-22-2035

### 法テラス南和法律事務所 〈常駐の弁護士が相談にあたります〉

※まずは電話でお問い合わせを！

- 場所 大淀町大字下淵 68 番地の 4  
やすらぎビル 4 階

無料になる場合があります。

- 問い合わせ  
☎ 050-3383-0025

## DAIKI KANKO

日本には、まだまだ  
『宝物』が眠っています。



昔の生活を少し離れて、別世界へ  
今まで見たことのない場所へ、  
昔行った思い出の場所へ・・・  
あなたの思い出づくりのお手伝い、  
大紀観光にお任せください。

大紀観光 株式会社

お問い合わせ 奈良県吉野郡下市町原谷4-1 TEL 0747-52-5964  
奈良県吉野郡大淀町声原585-8

## 納期内にお納めください

### 4月2日(月)

は国民健康保険税第10期納期限です。  
納め忘れのないようにお納めください。また口座振替ご  
利用の方は預金残高の確認をお願いします。

### 犬の登録と狂犬病予防注射の実施

平成24年度狂犬病予防接種及び未登録犬の登録を  
下記の日程で実施致しますので、最寄りの実施場所  
でお受けください。犬の登録制度は、一生涯1回の登録  
となっています。既に登録された犬については登録す  
る必要はありませんが、「予防注射」についてはこれま  
でどおり毎年必ず1回は受けなければなりません。

日	曜日	実施場所	時間
4月9日	月	栃原地区農村集落センター前	11:00～11:30
		平原集荷センター前	11:40～12:00
		役場丹生支所前	13:30～14:00
		広橋会館前	14:20～14:40
4月10日	火	立石区民センター前	10:30～10:50
		下市温泉秋津荘駐車場	11:00～11:20
		梨子堂会館前	11:40～12:00
		下市観光文化センター駐車場	13:15～13:45
		下市町コミュニティセンター駐車場(阿知賀)	14:00～14:40
4月11日	水	第1老人憩いの家前	10:40～11:20
		下市町商工会前	11:30～12:00
		旧NTT下市前	13:15～13:45
		吉野保健所駐車場	14:00～14:40

### ■注射費用 3,200円

(注射料2,650円・注射済票交付手数料550円)

### ■犬の登録費用 3,000円

※つり銭のいらないうご準備をお願いします。

### ■注意事項

○注射の際、かみつく恐れのある犬については、口輪  
をはめる等の適切な処置をされたうえ、お連れくだ  
さい。

### ■届出事項

- 飼い犬が死亡したとき(犬鑑札・印鑑持参)
- 飼い主が変わったとき(新しい飼い主の印鑑持参)
- 飼い主の住所が変わったとき(印鑑持参)

### 【問い合わせ】 ほけん年金課

☎ 52-0001(代)  
IP 68-9065(直通)

# 社協だより

いつも善意銀行に預託をいただきありがとうございます。1月16日～2月15日の期間に次の皆さんから預託をいただきました。

●供養として

- 曾和美榮子(小路) 2万円
- 山本 良三(大淀町) 2万円
- 岡本 幸男(阿知賀) 1万円
- 上家 正嗣(阿知賀) 1万円
- 森本 清子(小路) 2万円
- 西本恵美子(阿知賀) 3万円
- 本田 勝義(仔 邑) 5万円
- 松尾 幸代(谷) 2万円
- 野木 茂宏(植 木) 5万円
- 伴野まゆみ(阿知賀) 1万円
- 上田 明男(善 城) 2万円

## てんいち先生



相談内容	場 所	相 談 日	時 間
行政・人権・心配ごと相談 (電話相談可)	下市町保健センター ☎52-6125	3月 1日(木)	午後1時
人 権 心配ごと相談 (電話相談可)	下市町保健センター ☎52-6125	3月15日(木)	午後3時

### 介護予防普及啓発講座 開催のお知らせ

介護予防と地域での支援について理解を深めていただくことを目的に開催します。

#### 【第4回】

日時

3月17日(土)

午後1時～

内容

「これからの地域での介護 予防と支援について」

講師

大谷大学社会学科准教授

志藤 修史氏

場所

下市町観光文化センター

2階研修室

参加費 無料

対象

下市町に居住、若しくは町内で勤務されている方

申込方法

3月15日(木)までに地域包括支援センターへお電話ください。

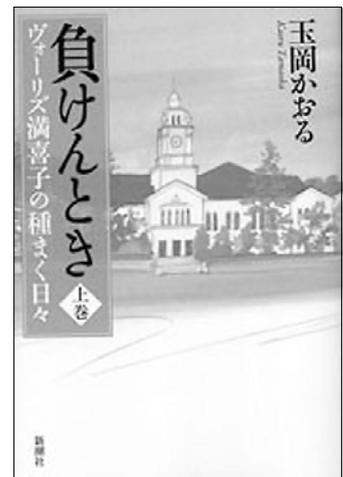
☎ 520001 (代)

IP 689064 (直通)

## 今月のおすすめ本

### ★負けんとき 上下

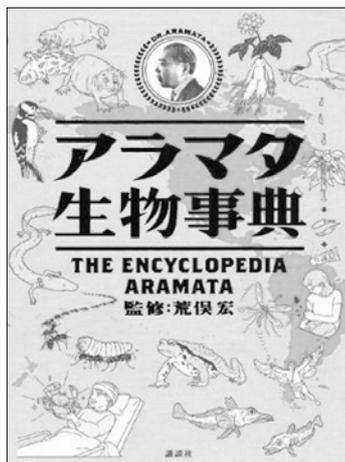
ヴォーリス満喜子の種まく日々



玉岡 かおる 著

近江八幡でキリスト教を伝道し、メンソレータムを日本に普及させ、また数々の西洋建築を残したアメリカ人メレル・ヴォーリスと彼の妻で播磨小野藩最後の大名の娘、一柳満喜子の物語です。

### ★アラマタ生物事典



荒俣 宏 監修

江戸時代の本草学を現代にのみがえらそうと、荒俣宏が世界中から探し出した役に立つ生きものの数々。地雷処理班のネズミ、石器時代のパンソウコウ、ミズゴケなど。



## 3月生まれのおともだち はっぴー ばーすでい



あきなが まさき  
**秋永 勝生** ちゃん  
2歳 男の子 (今在家)  
平成22年3月15日生まれ

もうすぐお兄ちゃんだね…♡  
たくましく育ててネ。

パパ・ママ・おばあちゃんより

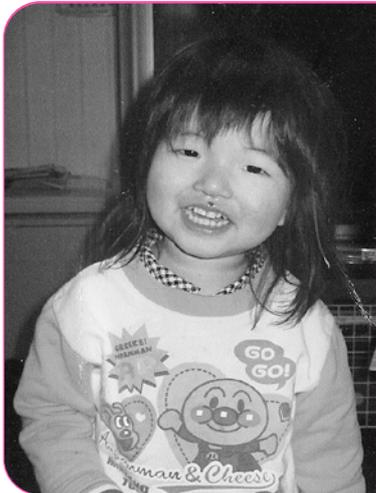


たきもと るい  
**瀧本 琉偉** ちゃん

3歳 男の子 (小路) 平成21年3月9日生まれ

4月から幼稚園楽しみだね!!  
お友達とも仲良く元気に過ごしてね♡

家族みんなより



うちだ みお  
**内田 美桜** ちゃん  
2歳 女の子 (原谷)  
平成22年3月21日生まれ

美桜ちゃん大好き!  
お兄ちゃんより

兄妹仲良く元気に育ててね♡  
お父さん・お母さんより



まきの とわ  
**牧野 透和** ちゃん

2歳 男の子 (青葉台) 平成22年3月3日生まれ

お誕生日おめでとう!!  
これからも透和の元気で家族のみんなを  
笑顔にしていね♡

パパ・ママより

- 4月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載される写真のデジタルデータまたはプリントした写真をお持ちください。
- 締め切り：3月9日(金) 情報システム課

## 図書館だより

### おはなし会

3月24日(土)  
午後2時～



下市観光文化センター  
(下市町立図書館)

IP 66 90801  
62 17811

図書館の本の購入費の一部  
は下市ふるさと寄附金を活用  
させていただきます。

### 3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日  
午前9時～午後5時
- ★休館日の返却は返却ポストへ  
お返しください

きょうは5わのヒヨコのきょうだ  
いのたんじょうび。おおきなケーキ  
におおきなプリン。プレゼントはな  
にかな!?



工藤 ノリコ 著

★ピヨピヨ ハッピーバースデー(絵本)

# sic テレビガイド

平成24年2月27日～4月1日

放送時間	昼	12:30から
	夕	18:30から
	夜	21:00から
	翌朝	6:30から

27 (月)	28 (火)	29 (水)	3/1 (木)	2 (金)	3 (土)	4 (日)
吉野三町共同番組 CATV ネットワーク 1月 ～お隣の町のちょっと気になる出来事～		日常生活圏域 ニーズ調査結果報告 介護支援課		ワイドしもいち 一週間のニュース・話題		
5 (月)	6 (火)	7 (水)	8 (木)	9 (金)	10 (土)	11 (日)
2月のトピックス 2月に放送したニュース・話題を 総編集でお送りします。		ユートピア保育園発表会 笑顔でがんばる子どもたち		ワイドしもいち 一週間のニュース・話題 求人情報		
12 (月)	13 (火)	14 (水)	15 (木)	16 (金)	17 (土)	18 (日)
20世紀の記録 ～昭和62年3月の映像～		みんなの学園通信 3月号 2月の学校行事を紹介します		ワイドしもいち 一週間のニュース・話題		
19 (月)	20 (火) <small>春分の日</small>	21 (水)	22 (木)	23 (金)	24 (土)	25 (日)
町議会定例会 一般質問		町議会定例会 議案審議		ワイドしもいち 一週間のニュース・話題 求人情報		
26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	4/1 (日)
希望を胸に巣立つ 中学校卒業式		吉野三町共同番組 CATV ネットワーク 2月 ～お隣の町のちょっと気になる出来事～		ワイドしもいち 一週間のニュース・話題 健康だより		

※都合により、番組内容・放送時間を変更する場合があります。ご了承ください。

しもいちテレビ放送編成表	時間	月	火	水	木	金	土日	
	6:00	健康体操 (パタカラフラダンス・らくらく体操)						
	6:30	自主制作番組 (終了後は文字放送)						
	9:00	グリーンサイエンスアワー						文字 放送
	9:30	SIC 文字放送						
	11:00	SIC 文字放送						
	12:00	健康体操 (パタカラフラダンス・らくらく体操)						
	12:30	自主制作番組 (終了後は文字放送)						
	17:00	健康体操 (パタカラフラダンス・らくらく体操)						
	18:00	SIC 文字放送						
	18:30	自主制作番組 (終了後は文字放送)						
21:00	自主制作番組 (終了後は文字放送)							

※グリーンチャンネルの放送時間・内容は変更する場合があります。ご了承ください。  
 詳しい番組内容については: <http://www.gch.jrao.ne.jp/> をご覧ください。  
 ※お悔やみ放送 夕方5:30～6:20、夜8:30～8:45

広報しもいち

平成24年

3

2012 March

No.574

発行 下市町情報システム課

〒638-8510 奈良県吉野郡下市町下市1960番地

のう  
のう

平成24年1月31日現在

人口 6,691人 (-36)

男 3,159人 (-21)

女 3,532人 (-15)

世帯数 2,638世帯 (-8)

( )内は前月比

出生 3人 死亡 19人

転入 6人 転出 26人

Tel 0747-52-0001 Fax 0747-54-2540  
<http://www.town.shimoichi.nara.jp>  
 E-mail sic@town.shimoichi.nara.jp

広告を載せませんか 町の広報紙・ホームページ・テレビに有料広告を募集しています。